

案件第 6. その他について

○令和 2 年度 各市負担金（下半期分）の前倒し請求について

資料 3 「令和 2 年度（2020 年度）各市負担金の追加について」にもある通り、新型コロナウイルス感染症の影響により、すでに納入いただいている上半期の負担金だけでは、8 月分のセンター運営費の固定費の支払いが困難となることが想定されます。

つきましては、毎年 11 月頃に振込依頼をしている下半期分について、8 月中の振込をお願いするものです。（枚方市の下半期分は 7 月に振込予定です。）

令和2年度 各市負担金明細書（当初）			
区分	令和2年度負担金	うち上半期分	うち下半期分
市別			
守口市	5,058,000	2,529,000	2,529,000
枚方市	62,464,000	31,232,000	31,232,000
寝屋川市	20,945,000	10,473,000	10,472,000
大東市	5,598,000	2,799,000	2,799,000
門真市	4,360,000	2,180,000	2,180,000
四條畷市	5,696,000	2,848,000	2,848,000
交野市	12,383,000	6,192,000	6,191,000
合計	116,504,000	58,253,000	58,251,000

<今後のスケジュール>

7 月	負担金（下半期分）の前倒し請求及び負担金の追加請求について幹事会・協議会に諮る。
8 月	各市へ負担金（下半期分）の請求。 各市からの負担金（下半期分）の振込。
9 月	—
10 月	各市へ追加負担金（補正分）の請求。 各市からの追加負担金（補正分）の振込。

○北河内夜間救急センターの管理医師の変更について

枚方市医師会会長が令和 2 年 6 月 6 日付で藤本会長から渡邊会長に変更されたことに伴いまして、北河内夜間救急センターの管理医師も藤本医師から渡邊医師に変更いたしましたので、ご報告いたします。



以上